

# 平成30年度予算見積調書

課室名: 森づくり課  
 担当名: 間伐・森林循環担当  
 内線: 4321

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B83	県営林事業			一般会計	農林水産業費	林業費	県営林費	県営林事業費	
事業期間	明治40年度～	根拠法令	埼玉県造林規則				宣言項目		
							分野施策	051245 みどりの保全と再生	
1 事業概要 森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、県営林の適切な維持管理を行う。 (1) 造林事業 31,628千円 (2) 立木処分事業 44,789千円 (3) 保護管理事業 62,446千円 (4) 支弁人件費 0千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 造林事業 31,628千円 県営林において、間伐等の保育事業を計画的に行い、森林の健全な育成を図る。 イ 立木処分事業 44,789千円 伐期を迎えた県営林について、立木処分のための現地調査及び売払処分を実施する。 ウ 保護管理事業 62,446千円 県営林を維持管理する上で必要な作業道の新設、維持管理等を行う。 (2) 事業計画 ア 森林の持つ公益的機能が高度に発揮できるように、適正な管理を行う。 イ 現在契約中の最後の満期である平成55年度まで適正な保育事業を実施するとともに、順次契約満期を迎えた箇所から立木処分を実施する。 (3) 事業効果 ア 森林の持つ公益的機能の維持増進 適正に維持管理された県営林により、土砂流出防止や水源涵養機能を高度に発揮することができる。 イ 森林資源の充実 県民の基本財産である県有林の森林資源増進が図られる。 ウ 森林の総合利用の推進 県有林内の貴重で多様な森林を「彩の国ふれあいの森」や「100年の森」として広く県民に開放し、レクリエーションの場を提供できる。 エ 山村地域の活性化 保育事業を通じ山村の雇用機会の確保が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)、(国3/10、県7/10)									
3 地方財措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 林野行政費 (細目) 森林整備保全費 (細節) 森林整備保全費 (積算内容) 造林関係									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	財産収入	県 債					
決定額	138,863	8,880	66,878	42,000			21,105	△11,188	
前年額	150,051	19,900	74,987	41,000			14,164		